



21文科高第918号

認証書

団体名 財団法人日本高等教育評価機構

代表者 佐藤 登志郎

平成21年10月23日付けで申請のあった財団法人日本高等教育評価機構について、専門職大学院のうちファッショング・ビジネス分野の認証評価を行う認証評価機関として、学校教育法第110条の規定により認証します。

平成22年3月31日

文部科学大臣

川端達夫





【認証評価の対象】

1. クリエイションとマネジメントを総合的に扱うファッショング・ビジネスの実務に必要な専門な知識、思考力、分析力、創造力、企画力等を修得させるとともに、高い倫理観及び国際的視野を持つプロフェッショナルの専門職を養成する専門職大学院。
2. 学位の名称は、「ファッショングクリエイション修士（専門職）」、「ファッショングマネジメント修士（専門職）」又はこれに相当する名称。